

おごおり 議会だより

No.174

平成30年5月1日

桜咲く



(花立山)



(松崎桜馬場)



(城山公園)

- 2～4 P 予算審査、所管事務調査、議員研修
 - 5～11 P 市政を問う・一般質問13人
 - 12～14 P 常任委員会審査報告、議案の主な内容、人事案件
 - 15 P 議案審議結果一覧
 - 16 P 賛否が分かれた案件
- 5月臨時会及び6月定例会の会期日程(予定)
編集後記

平成30年3月定例会

平成30年度予算審査について

一般会計予算額 **204**億円

特別会計予算額 **110**億円

※予算概要は「広報おごおり」4月号をご参照ください。

去る2月28日、全議員で構成する予算審査特別委員会に付託されました一般会計予算及び特別会計予算、計8件につきましては、3月1日、2日及び5日の3日間、関係部課長、係長に出席を求め、慎重に審査を行いました。

個々の予算や各部・各課の説明に対しては様々な質疑、議論がありました。本会は全議員で構成する特別委員会であるため、各課の説明、質疑等につきましては省略をさせていただきます。委員間討議を行いました。三国学童保育の件について報告させていただきます。

委員間討議

本件について、学校は、学舎として子どものことを第一に考えるべきだと思いが、三国小学校においては、給食調理室や職員等の駐車場整備が優先され、学童保育所の整備が更に遅れるのではないかと。また、平成31年度から学童保育所の利用は出来るのか。担当部間（保健福祉部と教育

部）で十分協議を行い、計画的に実行されているのか。更に、各種工事により校内における環境が悪化するのではないかと、多くの意見が出されましたので、改めて保健福祉部長、教育部長に説明を求めました。

執行部の説明

その中で、学童保育所の整備、自校式給食調理室及び駐車場の整備については、ほぼ同時進行で実行する予定であり、いずれも平成31年3月末の工事完了を目指しています。今後とも、保健福祉部、教育部と連携し、協議を行いながら取り組んでいきます。また、学校環境については、今後も十分に配慮しながら学校と協議して進めていきますとの説明がありました。

予算審査 特別委員会より

本件に関しましては、執行部に対してこれまでの経過を踏まえ、平成31年4月から開設できるように、また各種工事が重なるので児童の安全面に配慮しながらしっかりと進めていくよう、要請しました。

審査した主な 事業の一部

◆発達巡回相談事業

保育所等へ専門員が巡回し、職員や保護者に対し、早期対応のための助言を行う。平成30年度からは、早期発見のため巡回先に乳幼児健診も追加する。

◆保育士就職支援準備金

保育士確保のため、市内の認可保育所に新たに2年以上保育士として勤務する人に最大20万円を給付する。

◆橋梁維持補修事業

橋梁の点検や稲吉橋の補修と歩道整備、三国が丘連絡橋の補修などを行い、良好な交通環境を確保する。

◆学校支援地域本部導入事業

保護者、地域住民及び関係諸団体が協力し、地域全体で学校を支援し、子どもの健全な成長及び地域の教育力向上を図ることを目的とする。

◆園芸施設等整備事業補助金

各園芸農家による野菜、花き等振興のため、ハウスや附帯施設、機械器具等の整備に對して補助金を交付する。

◆地域おこし協力隊活動事業

市外（都市地域）の人材を誘致し、地域に定住してもらい地域の活性化に取り組んでもらう。

所管事務調査 (意見交換会)

1月22日に保健福祉常任委員会の所管事務調査として、ケアマネジャーの皆様との意見交換会を行いました。

【テーマ】

- ・介護申請における現状と課題について
- ・平成30年に改正される介護保険制度に対する課題について
- ・訪問診療と訪問介護の連携における課題について

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、在宅医療と在宅介護に関わる事業所及びスタッフの連携が何より重要になってきます。特に、サービス提供を行う医療・介護スタッフの間で、利用者、家族についてのきめ細かな情報と医療・介護方針の共有が必要です。今回の意見交換会では、特にこれらの点について意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・新規の介護認定申請を行う場合、他市町村においては、ホームページに申請関係様式等がアップされており、それをダウンロードして使えるようになってきているが、小郡市はそうようになっていないため、ダウンロードできるようにしてほしい。
- ・老老介護や本人が認知症の場合、地域の民生委員でも実態を掴みきれないことがあり、未申請の方も多く、必要なサービスを十分に受けることができていない方も多くおられるのではないかと思う。



- ・癌末期の方は容態が変化しやすく介護度の変更が必要になるので初めから介護度2以上とした方が望ましい。

- ・地域でリハビリができるようになる仕組み、例えば校区公民館に運動指導員を配置するなどを考えたかどうか。

- ・訪問調査時の立会いを認めてほしい。状況によっては家族以上にケアマネジャーのほうが、状況を把握している。

- ・支援事業については、社会資源の活用が重要だが、小郡市は社会資源が少なく、その状況が改善されないまま、制度だけが始まったので、それを充実させる必要がある。

※社会資源とは、問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。

今回、いただいた意見については、委員会で整理し、課題については、担当部署と協議を重ね改善できるように取り組んでいきます。

議員研修会

2月19日に保健福祉常任委員会の企画により、市役所において研修会を行いました。

【講演内容】

地域包括ケアシステムの構築に向けて

【講師】

医療法人社団豊泉会
丸山病院 理事長
丸山 泉 先生

後期高齢者が急激に増える2025年問題を控え、小郡市における地域医療・介護の体制をどう整備していくのかは極めて重要な課題です。現在、小郡市は小郡三井医師会や地域内の医療機関、介護事業所等と連携して地域包括ケアシステム構築に取り組んでいます。この中で、市民が在宅医療・介護を行うためにどのような支援体制が必要なのかが特に重要です。急性期における入院か

ら回復期、リハビリに移る際のきめ細かな医療・介護の計画づくりにおいては、ケアマネジャーを中心に医療と介護の担当者が患者情報と介護方針を共有しておくことが不可欠です。その基盤には医療・介護従事者及び小郡市の担当職員間の相互信頼に根差した協力関係ができていなければなりません。

今回、丸山先生から「プライマリ・ケア」の考え方を中心に高齢者の医療・介護も含む今後の地域医療の在り方を伺うことができました。

※プライマリ・ケアとは、患者が中心で、身近にあつて何でも相談のつてくれる総合的な医療のこと。

その中で、欧米における家庭医の話をされました。現在、日本の医療は専門が細かく分かれており大学病院を頂点とした高度医療ばかりが注目されているが、市民にとって日常生活で本当に大切なのは、自らの健康を総合的に見てくれる地域の医師であつて、そこでの診察の結果、必



要に応じて専門医に診てもらおうという体制こそ必要ではないかということでした。具体的には、小郡市内完結型医療及び介護、施設間情報と行政情報とのリンクを目指して小郡三井地域包括ケアシステム研究会が既にあると言われました。

また、今般の地域包括ケアシステムでは、盛んに在宅医療・介護と言っているが、在宅介護至上主義ではなく、適材適所で、現在小郡市にある医療・介護の諸機関をうまく活用していくことが大事だということでした。特に、家族介護では、排泄処理、オムツ交換や認知症による夜間徘徊など夜間の問題が最も深刻で、その他にも老老介護など家族介護の負担軽減及びケアについても真剣に考えていかなければならず、これらの現実に目をつぶってシステムの構築を急ぐことは避けなければならぬということでした。

今、医療・介護の現場では人材不足が極めて深刻だということで、もっと介護従事者の待遇を改善する優遇策をとるべきで、将来にわたって外国人労働者の受け入れも必要であり、それらの人々に対して、小郡市独自の研修・認定を行い適正証を発行するなどの工夫も必要ではないかとの示唆もいただきました。

また、地域ボランティアによる認知症カフェを複数の地域につくるこ



とも考えたらどうかとの提案もいただきました。医療・介護の現場と世界・国・地域の医療実態の両方に精通されている丸山先生ならではの多面的なお話は大変参考になり学ぶことが多くありました。

3月定例会一般質問通告一覧表

| 個人質問 | | | | | | | | | | 代表質問 | | |
|----------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------|--|--|-----------------|---|----------------------------|------------------------------|---------------|----------------|----------------|
| 1 | 2 1 | 2 1 | 2 1 | 3 2 1 | 2 1 | 1 | 2 1 | 2 1 | 2 1 | 1 | 1 | 1 |
| のぞみがおか生楽館の今後のあり方について | 公共施設管理 都市計画 | 働く人たちの労働環境について 市内の過疎地域の対策について | 住宅リフォームについて 国民健康保険について | 高齢者世帯の生活支援 市独自の奨学金創設 学校における働き方改革 | 公共施設での売店及び自動販売機の設置について 小郡市の企業誘致及び周辺開発について | 地域包括ケア体制の推進について | 平成30年度施政方針について アンビシャス広場の今後について (子どもの健全育成) | 待機児童について 公共施設的设计・管理について | 生活環境整備と安全対策 公民館制度のあり方について | 施政方針について | 小郡市発展の為に | 30年度施政方針について |
| 後藤 理恵 | 田中 雅光 | 廣瀬 勝栄 | 竹腰 昭 | 新原 善信 | 大場 美紀 | 百瀬 光子 | 成富 一典 | 佐々木益雄 | 入江 和隆 | 新和会代表 山田 忠 | 理尚会代表 佐藤 尚武 | 東和会代表 田代 和誠 |



田代和誠議員
(東和会)

幼稚園・保育所が

公立である意義とは？

これから国の政策で保育園料無償化の動きが強まる中、サービステックの意見に対する市長対応に三国幼稚園の最大のメリットは費用が安いことが多く理由に挙げられていと書いてありました。私も三国幼稚園を残してほしいという皆さんから話を聞く機会がありました。安いから預けているという安易な理由ではなく、三国幼稚園の存在意義を本当に強く訴えられました。公立幼稚園・保育所の存在意義をお尋ねします。

保健福祉部長―公立保育所の役割や意義は、行政の一機関として他の行政機関との情報共有や連携がとりやすく、私立保育所では預かりが難しい障害や支援の必要な子どもの受け入れや保育に欠ける子どもなどの受け入れを保障することであると考えています。

幼児教育の調査研究、また公立・私立の保育所、幼稚園との横の連携、小学校との縦の連携、特性のある幼児に対し、生活や学習する上での困難を改善、克服する支援を行う特別支援教育の推進などについて、本市の幼児教育センター的な役割を担っていると考えています。また、調査研究した成果を公立・私立幼稚園や保育所等に普及啓発することは、本市の子どもたちの実態に合った幼児教育の更なる推進に寄与するものと考えます。

答弁にあつたように料金が安いことが最大のメリットではないはず。幼稚園、保育園なども含めて、これからも幼児教育に対する真摯な取り組みを進めていくことよって、小郡市が子育てに力を入れていくという評価につながり、保育士の方にとつてもやりがいと魅力のある職場になるのではないかと考えます。今後、新しく子ども健康部ができる予定ですが、少子化に対してこれまで縦割りで行ってきた業務について、横の連携を図りどのように進めていくのか期待しています。



佐藤尚武議員
(理尚会)

さらなる飛躍「小郡」を期して

①市民の声を反映させる市議会議員選挙が4月にありますが、投票率が年々低下しています。投票期間中のバスの無料化や投票所のスーパージョイント設置等の投票率向上策について、②「幸せ」は健康からと思います。健康のバロメータである医療給付費が全国で平成27年に約42兆円で、毎年一兆円増加し、小郡市の国保でも約49億円と毎年増加しています。医療費減少のための健康増進策及び国保累積赤字の解消策、また国保の県移管後の対策について、③ふるさと納税増や節減対策も大事ですが、本当に「住みよいまち」「明るいまち」を創る基本は「事業の振興」だと思います。農業、商業、観光等の今後の振興策についてお尋ねします。

市長―①高校生との座談会を広報に掲載するなど、選挙の啓発活動を推進します。また、期日前投票が増加していますので、

期日前投票所の増設も検討していきます。②第2次健康増進計画を策定し、ウォーキング・健康体操の推進、特定健診の推奨等を行い正しい知識や情報を提供します。また、新たに健康づくりポイント制など、インセンティブの導入の研究を始めています。国保は、4月から県の管理に移管されますが、平成30年度の市の保険料率は現行通り据え置くようにします。③農業については若年農業者や認定農業者等の要望に耳を傾け、しっかりと支援します。新たに、販路確保と内外から人を呼ぶ「食と農の複合施設」への道筋を付けます。商業は、事業者と地域が一体となり活性化推進を図り、アイデアの具現化を目指します。観光は「七夕の里づくり」に再度着目し、ブランド化を図りにぎわい創出に取り組みます。

副市長―①バスの無料化は、行き帰りの時間の都合もあり、今後ルートの見直しを含め検討します。

※16年間、市民の皆様応援ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。



山田 忠議員
(新和会)

市長の施政方針について

平成30年度の施政方針で、市長は数多くの事業の実施を示されました。その中から特に重要と考える項目に絞り、①都市基盤整備に関して、今後加速的に進むと予測される人口減少社会に対し、将来的に人口を維持していくためのまちづくりについて、②防災に関して、市や地域で防災訓練は行われているものの、それらに参加できない人や情報の届きにくい人などが圧倒的に多いのではないかと、その対応について、③農業振興に関して、食と農の複合施設の設置について述べられましたが、具体的にどのような施設になるのか、④学校教育に関して、小規模校に対し、特色ある教育の実施が望まれますが、小規模校の魅力をもっと具体的にどのようにして高めていくのかお伺いします。

市長―①20年後の都市像を目標とする都市計画マスタープランにおいて、コンパクトなまちづくり

を位置付けています。市街化調整区域の既存集落においては、きめ細やかな交通手段の確保を行い、生活利便施設などにアクセスポイントを、多極に集約されたまちづくりを目指していきます。②今後、地域防災力の核となる自主防災組織の活動がさらに活性化するように、必要な支援を行っていくとともに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティによる避難行動要支援者に対する安否確認や避難支援の体制づくりを進めていきます。③市の地理的優位性を活用し、にぎわいを呼び込む食と農をテーマとする複合施設を設置していくことは優先度が高い事業です。現在、全国の成功事例を精査し、小郡市に当てはめて運用できるような複数のビジネスモデルを見出す調査に取り組んでいます。④小規模校の児童・生徒数が減少傾向にある中で、小規模校の持つ特色を活かした魅力ある学校づくりを推進していくため、平成30年度に教育委員会において小規模校魅力化検討委員会を立ち上げ検討していきます。



入江和隆議員
(東和会)

生活環境整備と

安全対策について

① 水草などがはびこり、ヘドロが堆積している大板井上堤の整備方針についてお尋ねします。
② 平成24年度に緊急雇用対策事業補助金を活用して道路上に貼られた市役所や観光地までの道順を示す案内プレートは、記載内容が判別できないほど傷んでいます。また傷みの激しい点字ブロックもありますが、道路整備の方針をお尋ねします。

市長―① 去年、大板井1区から埋め立てによる環境改善の要望書が提出されましたので、来年度は、上堤の調整池機能の必要性や、埋立事業に係る概算工事費の積算など、環境改善の検討を行う予定です。
② 歩道案内標示は劣化が激しいので撤去していきますが、地元で管理されている案内標示は、地元と協議の上で対応します。点字ブロックの破損箇所についてはユニバーサルデザイン推進のため補修を

行います。

公民館制度のあり方について

① 社会教育の中心施設である校区公民館を、コミュニティセンターへ変更する理由については丁寧な説明が必要ではないですか。
② 営利活動ができるコミュニティセンターになると、社会教育実践の拠点であった校区公民館の役割が弱体化するのではないですか。
③ 自治公民館は、地域の拠点施設で、老朽化が懸念されています。超高齢化社会を迎え、20年前に制定された建築補助金交付規則を改定し、整備を進めるべきと考えます。

市長―① 協働のまちづくり協議会の発展のために、施設運用の弾力化を図ることが可能なコミュニティセンターへ移行します。
② 従来の公民館機能を残し、社会教育の推進は今までもおり実施します。
③ 自治公民館は、住民の一番身近なコミュニティの場で、維持、活性化は重要です。コミュニティ助成金などの制度活用も踏まえながら建設補助金の制度充実について調査研究を行います。



佐々木益雄議員
(清風会)

待機児童ゼロなお遠く！

入所基準・入所選考に矛盾！

① 一月一日現在待機児童は37名、希望の園待ちが68名の合計105名いますが、待機児童を無くす為の今日までの取り組みの成果と課題について、
② 1次申し込みをしたものの基準点が低い為に待機児童となり、4月以降は年度途中ではあるが基準点の高い方を優先的に入所させる為、一度待機児童になるとこの児童はいつまでも待機児童のままであるのが現状です。保護者はパート・臨時であれ働かなければ職を失い次の職を探さなければならぬ為、働く意欲と預けたい気持ちがあり強く1次に申し込みをしたものの、基準点が低いために待機児童となりいつまでも入所できません。これは非常に矛盾しており入所選考を検討する必要があると思えますが、その考え方について、
③ 保育所不足に対しても一部では首長のトップダウンで受け皿

を大幅に拡大した自治体もあり、首長の思い切った政策、決断が必要だと思いますが、積極的な待機児童解消に向けた今後の取り組みについてお尋ねします。

市長―① ③ 待機児童解消は保育所施設の整備と保育士確保の2つを進める必要があります。施設整備は今年度3園の施設の改築、新築に補助支援を行い、新たに42人分の定員確保を進めています。また保育士確保についても潜在保育士研修、保育実習・就職ガイダンス、就職支援金の創設等により12人の保育士が確保され、今後も待機児童ゼロを目指しあらゆる事業を検討し積極的に取り組めます。

保健福祉部長―② 入所選考は早く申し込みをされた1次申請者を優先する評価基準では無いため、先着順ではなくその時に最も保育の必要性が高い人を優先しています。基準についてもその時点で検討はしますが現実的には変更は行わず、いろいろなケースがありその状況を把握しながら対応しています。申請期間も課題であり今後十分検討していきたいと考えています。



成富 一典議員
(清風会)

平成30年度施政方針について

政策目標の中のいくつかのポイントについてお尋ねします。

市長―都市機能・都市基盤づくりの道路につきましては、下町西福童16号線をはじめ、この夏開通予定の県道鳥栖朝倉線バイパスや準備段階調査に入ったスマートインターチェンジの設置など、市民の皆さんの安全で快適な生活の実現に努めていきます。地域資源を活用した特産品づくりについて、観光協会、JAMい、生産農家の方々と連携して青大豆きよみどりの産地化、特産品化の取り組みを進めています。正尻川雨水幹線について、ゲリラ豪雨等による道路や住宅などの浸水被害を未然に防ぐために、整備を進めているところですが、あすてらすについて、これまでどおり保健活動の拠点としながら、今後は機構改革により、子どもに関する施策の拠点としてもさらに活用していく予定です。

アンビシャス広場の今後と

子どもの健全育成について

小郡小学校アンビシャス広場がなくなるといううわさにより、不安や心配だという声が聞かれます。保護者や地域の人々の心配や不安を取り除く取り組みを示していただきたい。

教育長―これまで、小郡小学校の生活科室を小郡小アンビシャス広場の事務室として常時借用してきたところですが、児童数増加により生活科室においても少人数クラスをはじめ、学校利用に配慮する必要性が出てきました。そのため、小郡小学校アンビシャス広場の事務室機能を市生涯学習センターと小郡小学校職員室に移すことで、授業時間中の学校活用と、今までどおりの地域の方々による中休みや昼休みの子どもの見守りの協力も継続できるものと考えています。一部には、小郡小アンビシャス広場の活動そのものがなくなるという誤った情報があったと聞いておりますが、放課後子ども総合プランを活用した、さらなる活動支援を目指していくものです。



百瀬 光子議員
(公明党)

地域包括ケアの体制の推進

地域包括ケアシステムとは可能な限り住み慣れた地域で誰もが、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的に切れ目なく受ける体制のことです。その中から平成30年度までに整備すべき4事業、**①在宅医療・介護の連携**について、**②認知症ケア体制の整備**について、**③生活支援体制の整備**について、**④地域ケア会議の充実**についてお尋ねします。

市長―①来年度から在宅医療介護連携推進事業を医師会に委託し、小郡三井在宅医療・介護連携支援センターを中心に関係機関との連携を深め、高齢者の在宅生活への支援に努めます。**②認知症初期集中支援チーム**を設置します。認知症地域支援推進員の配置は完了しています。**保健福祉部長**―**③第1層の生活支援**コーナーを今年4月から介護保険課の職員が兼務する形で配置し、本年度中に2

名体制に、また第2層も兼務することで検討しています。**④現在、地域ケア会議**を月1回開催し、多職種のアドバイスによる個別支援の質的向上をめざすとともに内容の検討から地域の課題を発見し、解決に向けた施策の立案、提言を行います。

介護職確保について

切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供ができる体制に不可欠な介護職の確保についてお尋ねします。

保健福祉部長―国や県の福祉介護人材の確保対策等の周知を行なっています。

地域ケア課創設について

地域包括ケアシステムの構築は医療や福祉にとどまらず、持続可能なまちづくりにつながるものであり、自治体にとって、一番の総合政策になると言われています。充実した体制づくりの為の地域包括ケア課の創設について見解を伺います。

市長―地域包括支援センターの運営の見直しを検討しています。その後の状況を踏まえて地域包括ケアシステムのあり方全般について検討します。



大場美紀議員
(清風会)

公共施設への

自動販売機の設置について

小郡市において公共施設に設置している自動販売機は、民間企業が扱うものが多く見受けられますが、庁舎や公共施設を目的外に使用許可をする場合の、今後の考え方についてお尋ねします。

市長 今後の自動販売機設置に関する考え方として、既存の特定の目的がない自動販売機につきましては、できるだけ速やかに、3年以内には行政経費の負担を伴わずに防犯カメラ支援自動販売機へ移行していきます。また、新たに公共施設に設置する場合につきましても、防犯カメラ支援自動販売機や障害者支援、福祉団体を支援する目的の自動販売機などを設置することにしていきます。このように、民間の力を活用した自動販売機の設置などの取り組みを充実し、さらなる財政負担の軽減だけではなく、市民の皆様のご安全・安心につなげるよう取り組みを進めていきます。

心につなげるよう取り組みを進めていきます。

小郡市の企業誘致及び

周辺開発について

自主財源確保は急務であるとともに、子育て世代の定住促進を促すためにも雇用の創出は不可欠です。企業誘致及び周辺開発についてお尋ねします。

市長 小郡市が持つ高い交通利便性から、現在、物流業のみならず、幅広い業種のさまざまな企業から小郡市への進出についてのご相談をいただいています。去年11月には企業誘致をより推進していくために、小郡市企業誘致推進本部会議を設置し、さらに関係課で構成する土地利用調整会議もあわせて設置することで、企業誘致に対する課題を共有し、関係部署が一丸となって対応していく体制も整えてきています。積極的に企業誘致を推進し、小郡市にとって有益となる企業の立地を目指し、より精力的に取り組んでいきたいと考えています。



新原善信議員
(市民クラブ)

わが家でくらし続けるために

高齢者夫婦のみ及び高齢者ひとり暮らし世帯の状況とすべての高齢者の在宅医療介護支援はどうなっていますか。

市長 70歳以上の同居及び夫婦のみの世帯は、合わせて4511世帯で全世帯の19%となっています。在宅で介護、介護予防サービスを受けている方は1406人で利用者全体の55.5%です。見守りは、台帳を基にふれあいネットワークが行っていますが、担い手育成が課題です。在宅高齢者のための医療介護連携は、在宅医療介護連携支援センターを中心として在宅生活への支援に努めていきます。家族負担軽減については、デイサービス、ショートステイなどの利用で家族の時間をとったり、定期巡回、訪問介護、看護サービスなどの利用により、介護職員と看護師が訪問したりすることで、家族介護の負担軽減が図られています。

ふるさと納税で

給付型の奨学金創設を

市独自の奨学金創設について市内奨学金検討委員会の検討内容はどうなっていますか。

教育長 市としては大学等を対象とした給付型奨学金の実施に向け、安定的な財源の確保等、引き続き検討していきます。

今度こそ学校における

働き方改革、徹底すべし

文部科学省の学校における働き方改革緊急対策及び取り組みの徹底通知を受け、具体的にどう取り組みますか。

教育長 ノー部活動デーは平日に週1日、土日に週1日以上設定します。また、教職員間で業務の見直しについて話し合う機会を設け適正化を図ります。さらに、年次有給休暇が取得できるように長期休業期間に学校閉庁日を設定し、計画的に実施していきます。管理職等に対しては働き方に関する研修を行うとともに、教育委員会として年度当初、教職員、保護者、地域に向け、働き方改革に関する市としての方針を出したいと考えています。



竹腰 昭議員
(共産党)

国民健康保険の現状と

今後の取り組みについて

小郡市の国民健康保険について、**①**今年度の決算見込みについて、**②**現在の状況と来年度からの取り組みについて、**③**県単位化に向けた小郡市の国保の将来についてお聞きします。

市長 ①歳入では今年度も8千万円を一般会計から法定外繰り入れし、制度改革に伴う国の財政支援の拡充、資格適正化の取り組み、医療費適正化の取り組みなどで歳入の確保を図っています。歳出では前年度までの高額薬剤等の影響が減少し、医療費で対前年度比マイナス1%と、前の年度を下回る水準に推移しています。29年度決算は単年度収支で1億円を超える黒字がここ2か年続いている中、同様な状況を迎えると見込んでいます。**②**来年度からの新国保制度については、県が財政運営の責任者になり、国保事業費納付金制度が導入され、その影響

を受けて市町村の財政負担に変動が生じることから、国、県は激変緩和措置を実施します。小郡市の来年度の税率については、最終的な被保険者が支払う保険税に制度変更に伴う影響が生じないよう、激変緩和措置を踏まえ慎重に検討した結果、現行通りに据え置くことを国保運営協議会に諮問し、答申として得ています。**③**今年度の決算の状況をよく見ながら、今後示される納付金、標準保険料率を踏まえて、累積赤字への対応や激変緩和措置後の対応を含め、県単位化に適応した適正な保険税率などについて引き続き検討を行います。



働く人たちの労働環境について



廣瀬勝栄議員
(市民クラブ)

自治体で働く非正規職員に大きく関わる改正地方公務員法が平成32年4月に施行され運用開始となります。総務省が想定するスケジュールによれば、法施行前に速やかに条例改正を提案するよう示されています。現段階では、どのように進めているのか、また、今後どのように進めていくのかお尋ねします。

市長 改正法対応のスケジュールについてはですが、改正法の施行は平成32年4月1日となっていますので、まずは臨時・非常勤職員の実態把握を行い、いずれの任用根拠に位置付けるかという点について、それぞれの職の必要性を吟味した上で検討していきます。また、会計年度任用職員の任用勤務条件などの設定についても検討を行い、関係条例案及びシステム改修に関わる予算案を議会に上程します。
市内の過疎地域の対策について
当市において、高齢化の影響

により買い物弱者の増加が懸念されています。そこで、当市における高齢者、障がい者等の買い物弱者に対する現状と課題、今後の取り組みについてお尋ねします。

市長 小郡市においてもシルバー人材センターによる御用聞きや買い物代行サービス、高齢者や障がい者への配食サービス、重度の障がいのある方への福祉タクシーの利用助成、コミュニティバスの大型商業施設イオンへの乗り入れ、自治会バスの運行など、様々な取り組みを行っています。特に自治会バス事業については、のぞみが丘小学校区と御原小学校区の2つの校区において、ボランティア運転士による運行が行われています。また、さらなる地域の買い物支援の取り組みとしては、現在味坂校区のまちづくり協議会で検討会議を設置していただき、住民ボランティアを中心とした移動販売事業について検討を進めています。



田中雅光議員
(公明党)

公共施設マネジメントについて

昨年3月に公共施設等総合管理計画が作成されました。この計画の中では、公共施設及びインフラ資産の状況と将来にわたる40年間の更新費用などが示され、これらの公共施設の維持管理について分析をされています。これから迎える少子高齢化の厳しい財政状況の中で、体育館や庁舎の建て替え、教育施設や文化施設などの維持補修、インフラの整備など、今後、公共施設の維持管理は多額の費用負担を伴います。そこで、**①**10年ぐら

いの長期財政予測が必要だと思えますが、その考え方について、**②**財政負担軽減のための民間との連携（PFIなど）についてお尋ねします。

副市長 **①**昨年、財政状況の概略を検証した結果、長期的なビジョンに立って10力年の計画をつくる必要があると判断し、今年度中にめどを立てるようにしています。その中で、10力年の

財源計画も当然持ち合わせなければならぬので、今後そのような方向で対応していきたいと思えます。**②**民間との連携は小郡市には欠くことができない検討課題だと認識しています。来年度から、専門的に扱う職員を配置し、民間との連携のあり方について研究するとともに財源を含めた長期計画を作成し実現可能な計画としていきたいと思えます。

都市計画道路について

早期に取り組む短期整備路線では、津古から始まる筑紫祇園線があります。福岡都市圏からの交流人口を増やす意味でも非常に有効な道路だと思えますが、考えをお尋ねします。

都市建設部長 短期整備路線に指定している筑紫祇園線は北部都市と中心部を結び、通学路としても重要な路線と認識しています。指定している短期整備路線の中でもさらに重要な区間があるので、検証しながら整備を進めていきたいと考えています。



後藤理恵議員
(理直会)

のぞみがおか生楽館の

今後のあり方について

校区公民館は社会教育の場としての役割以外にも地域住民の居場所づくり、そして地域住民の活躍する場としても利用されています。のぞみがおか生楽館は小学校に併設しているため、利用する上では様々な制約を受けています。のぞみがおか生楽館の移設・新設問題について、既に地域の住民代表によって3回にわたり、要望書が出されています。さらに地域住民が施設の新設を熱望していることから、3回目の要望書には地域住民の半数以上の署名が添えられました。これに対し、行政も地域住民と同じ様な認識を持ち、新しい施設の建設について検討し、実現出来ることを以前の2回の一般質問を通して約束されました。

この度、問題の根本的な改善に至らないまま、公民館をコミュニティセンター化するとい

う施策が打ち出されました。住民の間では地域の格差が更に広がる懸念されています。そこで、のぞみがおか生楽館の新設問題について、今後どのように進められるのかお尋ねします。

市長 平成30年度に予定している調査では、施設の建設、学校財産の転用、学校利用の制限緩和やさらなる活用、今後どのような方向性にしていくのかを含め総合的に調査検討を行いたいと思えます。

副市長 他の小学校区にある校区公民館と形態が違うことはデメリットですが、学校施設を活用したコミュニティのつくり方を実践し、成功している例もあります。のぞみがおか生楽館でのこれまでの20年間の学社融合は成功していると思えますので、その成功例は崩さず、成果を十分踏まえてデメリットを解消するところから検証を進めたいと思えます。

常任委員会 審査報告

総務文教 常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市役所部設置条例の制定 について（議案第16号）

本年7月1日から新たな組織機構による行政運営を行うため、小郡市役所部設置条例の全部を改正し、「経営政策部」「環境経済部」「都市建設部」「市民福祉部」「子ども・健康部」の5つの部を設置するものです。

問：今回の機構改革は、職員数はそのまま、部と課が増えることにより管理職が増えます。そのことにより職員の仕事が増えませんか。業務改善と市民サービスの向上を目指す機構改革ですが、日々の仕事に追われ、市民サービスが低下することはないですか。

7月実施としていますが、各課との調整はきちんとしてきていますか。

答：市民サービスを維持していくために職員も少し増えると考えていますが、人件費を抑えるために、再任用の方の活用を予定しています。現場の混乱というご指摘については、年度途中の機構改革になりますので途中で組織が変わること、若干の分かりにくさが生じると思います。

保健福祉 常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案14件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第11号）

新たに「指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を

講じなければならない。」という規定を追加しています。問：身体拘束等の適正化とはどういう意味ですか。

答：基本的には、身体拘束は行わないということで、各事業所には取り組んでいただいています。ただし、生命の危険がある方の中にはおられまので、その場合は3か月に1回会議を行い、本当に身体拘束が必要なのかどうかをきちんと判断したうえで実施するということを明記したものです。

都市経済 常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成29年度小郡市一般会計補正予算（第7号）の承認について（議案第20号）

東野校区道路整備事業3750万円の繰り越しについては、自衛隊用地と交換するために、ため池の埋め立て工事

を予定していましたが、このため池で昨年夏頃に環境省で絶滅危惧2類に認定されているスイレン科の水生植物「オニバス」をはじめ数種が発見されました。その保存や影響について県や地元等で協議を行っており、その結論が出るまでは、工事を見合わせるこ

とになったため、今回、繰り越して工事を行う予定です。問：今後の工事と絶滅危惧種の保存や影響について。答：水を全て抜いての工事を予定していましたが、保存方法について協議を行う中で、水量を一定確保した上で、工事をすれば問題ないのではな

いかという結論になりました。工事の影響により絶滅させないということを中心に、県や市の関係課、地元等と協議していきませんが、現況のままの方がいいのか、別のところに移す方がいいのか等については、今後の課題です。

ふるさと納税推進事業による、寄附金は、随時歳入として受け入れていますが、返礼品代や郵送料等の不足額674万2千円を専決処分により執行したものです。★福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（議案第1号）

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例の一部を改正する

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、本規約に定める関係規定から「豊前広域環境施設組合」の文言を削るものです。★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する
条例の制定について

(議案第2号)

社会教育法に基づき設置している校区公民館について、地方自治法に基づくコミュニティセンターへ改正することにより、社会教育法上、設置を規定されている公民館運営審議会委員を廃止するものです。また「家庭相談員」を、

非常勤から常勤へ改正することに伴い、本条例の対象から外れるため、規定から削りま

す。更に国民健康保険法の一部改正により、協議会の名称を「国民健康保険運営協議

会」から「国民健康保険事業の運営に関する協議会」へ改

正するものです。

★小郡市まちづくり支援基金
条例の一部を改正する条例
の制定について

(議案第3号)

ふるさと納税制度の寄付金について、基金の用途の制限を外し、多様なまちづくりに活かせるように条例の一部を改正するものです。

★小郡市公民館設置条例の一部を改正する等の条例の制定について(議案第4号)

味坂校区公民館の増設部分

の貸館使用料の規定と、機構改革に合わせ、校区公民館を社会教育法から地方自治法の規定に基づくコミュニティセンターに変えるため、小郡市公民館設置条例の全部を小郡市コミュニティセンター設置条例とするものです。

★小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)

国民健康保険運営協議会の名称が国民健康保険事業の運営に関する協議会に変更となるため、条例の一部を改正し、その他の条文の文言整理を行うもの

です。

★小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

新たな国民健康保険事業費納付金制度のもと、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の算定基準が変更になったため、条例の一部を改正するもの

です。

★小郡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)

国民健康保険法の規定により、住所地特例の適用を受け、従前住所地の市町村の被

保険者とされているものが、75歳到達により後期高齢者医療に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前住所地の後期高齢者医療の被保険者とする

ものです。

改正内容としては、まず「介護医療院」の字句を追加次に、共生型地域密着型通所介護として、障害福祉制度における生活介護、自立訓練、児童発達支援又は放課後等デイサービスの指定を受けた事業所であれば、介護のほうの共生型地域密着型通所介護の指定を受けられるものとし基準を設定するものです。

★小郡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

改正の1点目は、条例第1条に、本法律名を追加。2点目は、新たに条例第5条として「相談体制の充実」を追加。3点目は、第6条を「教育及び啓発の充実」とするもの

です。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)

改正の内容としては、まず保険料額を月額5010円へ増。次に所得段階を1段階増やし12段階へ増。更に第6段階に規定している合計所得金額を80万円未満のグループ、80万円以上120万円未満のグループと分けるもの

です。

★小郡市指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第10号)

改正の1点目は、相談支援事業者を追加。2点目は、ケアプラン作成時に、利用者が介護予防サービス事業者を、ケアマネジャーから複数提示してもらい、選ぶことができるよう説明することの義務

付。3点目は、ケアマネジャーは、利用者が入院する場合、入院先へ担当職員名等を伝えて、綿密な連携を取るようという条文を追加。4点目は、ケアマネジャーが事業者等から、利用者の情報提供を受け

た時は、その情報の中で利用者の心身又は生活の状況に係る情報のうち必要と認められるものについては、利用者の同意を得て、主治医に提供するという規定を追加。5点目に、ケアマネジャーは利用者が医療系のサービスを希望した時は、主治医に意見書を求めて、それに伴うケアプランを作成した際は、主治医にも交付しなければならぬという規定を追加しています。

★小郡市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

本来、予防接種健康被害調査委員の北筑後保健福祉環境事務所所長は、その専門性から医師を想定したもので、現在の所長は医師ですが、今後は医師でない可能性も出てきますので、今回、医師と明記するもの

です。

★小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

家庭児童相談室の相談・指導業務に従事している家庭相談員を非常勤嘱託から、常勤嘱託に変更するために、条例

の一部を改正するもの

です。

★小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)

家庭児童相談室の相談・指導業務に従事している家庭相談員を非常勤嘱託から、常勤嘱託に変更するために、条例

の一部を改正するもの

の一部を改正するもの

の一部を改正するものです。現在、子育て支援課内に配置されている家庭相談員の3名は、非常勤嘱託で週4日、短時間勤務で業務を行っていますが、増加する相談等へ対応するため、今回、この家庭相談員を常勤嘱託とし、週5日の終日勤務に変更するものとす。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第15号)

平成29年10月27日の「津古の地区計画」決定及び三沢駅南地区の地区計画変更の決定に伴い、津古地区計画の区域と建築制限の追加及び三沢駅南地区、地区計画における建築制限の内容を変更し、条例の一部改正と併せてその他の条文の文言の整理を行うものとす。

★行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(議案第17号)

議案第16号で説明しました組織機構の改革に伴い、現在の各部署で所管しています審議会や委員会の所管部署名が

変更になるため、関係条例を整理して変更するもので、施行は7月1日からとなります。

★小郡市指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について (議案第18号)

都道府県からの権限移譲に伴い、市町村の条例で定めることとなったため制定するものです。ケアマネジャー事業者の指定申請に係る資格については、条例で定めることになっていきますので、小郡市としては、法人であること、それと暴力団を排除する内容を規定するものです。

★小郡市景観条例の制定について (議案第19号)

本市の特性にあった景観の保全、創出等の取り組みを推進するために制定するものです。今回の条例は、本市の全域を対象区域として、景観に与える影響の大きい一定規模の建築、開発行為に対して、景観ごとに景観形成基準を設け、景観形成重点地区は、景観形成基準とは別に地区の特性に応じた基準を設けて、景観の形成、保全を図るものとす。

★平成29年度小郡市国民健康

保険事業特別会計補正予算(第5号)の承認について

(議案第21号)

負担金の確定による減額及び一般会計繰入金金の確定に伴う歳入の整理を計上するものです。

★平成29年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第5号)の承認について

(議案第22号)

介護認定審査支援システム改修業務委託料135万5千円の増額は平成30年度からの制度改正に伴う、プログラム等の改修作業を依頼するものです。

★平成29年度小郡市下水道事業会計補正予算(第5号)の承認について

(議案第23号)

収益的収入の他会計負担金1億4699万8千円の増額については、昨年、地方公営企業法の適用に伴い、下水道事業特別会計を平成29年3月31日で打ち切り決算しており、この時に発生した平成28年度の未払金を平成29年度で特例的支出としていますので、今回、一般会計繰入をお願いします。次に資本的支出

の公共下水道整備費の補償費を1千万円減額し、工事請負費を1千万円増額するものとす。

★市道の認定及び路線変更について (議案第32号)

御原・下岩田2223号線は大崎・下岩田14号線道路整備事業に伴う新設道路です。小郡・下町3583号線、小郡・寺福童3584号線、3585号線、及び御原・二森2224号線の4路線については、いずれも開発による新設道路です。立石・松崎中4370・4371号線の2路線については新規、立石・松崎中4040号線他3路線については、路線変更で、いずれも開発によるものです。三国・三沢5848号線ほか8路線、三国・横限5857号線については開発による新設道路です。三国・三沢5697号線は、大保駅北歩道整備事業に伴う変更道路です。

人事案件

〔教育委員会委員〕

小郡市小郡268番地1 島田郁子

〔固定資産評価

審査委員会委員〕

小郡市大保1386番地3 橋本竹利

久留米市津福今町

657番地20 藤岡廣子

久留米市本山

二丁目12番22号 丸山知英

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市小郡630番地38 有川政次

小郡市松崎518番地10 杉 哲哉

3月定例会議案審議結果一覧

| 議案番号 | 事 件 名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 報告第1号 | 専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例の一部を改正する条例） | 承認 |
| 報告第2号 | 専決処分を報告し、承認を求めることについて （平成29年度小郡市一般会計補正予算（第6号）） | 承認 |
| 第1号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について | 可決 |
| 第2号 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第3号 | 小郡市まちづくり支援基金条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第4号 | 小郡市公民館設置条例の一部を改正する等の条例の制定について | 可決 |
| 第5号 | 小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第6号 | 小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第7号 | 小郡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第8号 | 小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第9号 | 小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第10号 | 小郡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第11号 | 小郡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第12号 | 小郡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第13号 | 小郡市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第14号 | 小郡市家庭児童相談室設置条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第15号 | 小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 第16号 | 小郡市役所部設置条例の制定について | 可決 |
| 第17号 | 行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可決 |
| 第18号 | 小郡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 可決 |
| 第19号 | 小郡市景観条例の制定について | 可決 |
| 第20号 | 平成29年度小郡市一般会計補正予算（第7号）の承認について | 可決 |
| 第21号 | 平成29年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の承認について | 可決 |
| 第22号 | 平成29年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算（介護保険事業勘定）（第5号）の承認について | 可決 |
| 第23号 | 平成29年度小郡市下水道事業会計補正予算（第5号）の承認について | 可決 |
| 第24号 | 平成30年度小郡市一般会計予算の承認について | 可決 |
| 第25号 | 平成30年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第26号 | 平成30年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第27号 | 平成30年度小郡市介護保険事業特別会計予算（介護保険事業勘定）の承認について | 可決 |
| 第28号 | 平成30年度小郡市介護保険事業特別会計予算（介護サービス事業勘定）の承認について | 可決 |
| 第29号 | 平成30年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第30号 | 平成30年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について | 可決 |
| 第31号 | 平成30年度小郡市下水道事業会計予算の承認について | 可決 |
| 第32号 | 市道の認定及び路線変更について | 可決 |
| 同意案第1号 | 教育委員会委員の任命について（島田郁子氏） | 同意 |
| 同意案第2号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（橋本竹利氏） | 同意 |
| 同意案第3号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（藤岡廣子氏） | 同意 |
| 同意案第4号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（丸山知英氏） | 同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（有川政次氏） | 同意 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（杉哲哉氏） | 同意 |

賛否が分かれた案件（案件名については、15ページをご参照ください。）

| 議員名 案件 | 後藤 理恵 | 大場 美紀 | 古賀 敏彦 | 田代 和誠 | 城山 雅朗 | 百瀬 光子 | 入江 和隆 | 佐々木 益雄 | 竹腰 昭 | 新原 善信 | 松村 みやこ | 山田 忠 | 佐藤 尚武 | 田中 登志雄 | 廣瀬 勝栄 | 成富 一典 | 田中 雅光 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|-----------|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 議案第16号 | | | × | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第17号 | | | × | | | | | | | | | | | | | | |

●議長(井上勝彦)は表決に参加しません。

小郡市議会会議録がご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、平成30年3月定例会の会議録は、5月下旬頃よりご覧いただける予定です。



| 5月臨時会の会期日程(予定) | |
|----------------|---------------------|
| 5/14(月) | 議員改選に伴う正副議長選等 |
| 6月定例会の会期日程(予定) | |
| 6/1(金) | 本会議(議案上程) |
| 6/4(月) | 本会議(質疑) |
| 6/6(水) | 総務文教常任委員会 |
| 6/7(木) | 保健福祉常任委員会 |
| 6/8(金) | 都市経済常任委員会 |
| 6/18(月) | 本会議(一般質問) |
| 6/19(火) | 本会議(一般質問) |
| 6/20(水) | 本会議(一般質問予備日) |
| 6/22(金) | 本会議(委員長報告と質疑・討論・採決) |

**小郡市議会
本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。**

小郡市議会のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

一般質問の生中継につきましては、小郡市総合保健福祉センターあすてらす内ロビーに設置しております。テレビモニターでも放映しております。あすてらすにお越しの際はぜひご覧ください。

※常任委員会の録画中継につきましては、システムの関係上、開催から30日間の閲覧となります。ご了承ください。



編集後記

4月22日に行われる市議会議員選挙によって、行政のチェック機能である議会の議員が選ばれる訳ですが、議会全体及び各議員の日頃の活動内容が集約されている議会だよりは重要な役割を果たしていると考えます。編集する上では、市民の皆さんに分かりやすく、そして議会の情報や各議員の取り組み姿勢などがダイレクトにお伝えできるよう工夫しています。

「善政は民の財を得、善教は民の心を得」良い社会を作る根底には良い教育、即ち人づくりが一番大事なことですから、市民の一人ひとりが自分らしくイキイキと生活できる故郷づくりが必要です。4月22日は「明るい選挙」が行われることに期待します。

(後藤理恵)

議会広報特別委員会

委員長 城山雅朗
副委員長 後藤理恵
委員 古賀敏彦
委員 竹腰昭
委員 松村みやこ
委員 田中雅光